

## H25 浪江町復興計画策定委員会

### 第5回 町民協働による進行管理部会 議事概要

日 時 平成 25 年 9 月 9 日 (金) 10:00～16:00  
場 所 二本松市市民交流センター  
出席者 別紙のとおり

1. 開会
2. 部会長あいさつ
3. 議事
  - (1) テーマごとの検討 ※10:05～12:05、13:05～15:05
    - ・現状の共有と課題・検討の絞り込み
    - ・改善方策の検討
    - ※町外コミュニティ、避難生活支援、津波被災地
  - (2) 検討内容の共有 ※15:05～15:20
    - ・テーブル毎の議論の振り返りと共有
4. その他
5. 閉会

#### 《議事概要》

#### ○部会長あいさつ

【部会長：吉 岡】

- ・前回まで6つのテーマを無事に終えることが出来た。本日と次回にかけて残りのテーマである、町外コミュニティ、避難生活支援、津波被災地について議論していただき、9テーマ全てについて終える予定。お陰様で順調に進んでいる。引き続き熱心な議論をお願いしたい。

#### ○テーマごとの検討

- ・各テーブルで議論

## ○検討内容の共有

### 【避難生活支援：吉 岡】

- ・ 絆の維持にののために電話帳を配布したが、公開していない人と個別に連絡を取りたいとの要望がある。その場合は、情報提供の可否があるので、一旦役場が問い合わせの窓口となり対応していくとの話があった。そのことを知らない町民がいるので積極的に広報で案内してほしい。
- ・ 県外避難者の方々は絆を求めているのかという質問があった。避難者であることを知られたくない人もいるという難しさあるとの意見があった。
- ・ 自治会の会長会の内容等が十分に町民に伝わっていないことがある。会長会の会議内容等の周知について、自治会長任せにするのではなく、町からも広報してほしい。
- ・ 避難先でのイベント参加の呼びかけをより積極的に実施してほしい。
- ・ イベント参加者が固定化し、人数が減少傾向にある。専門家からの提案があると助かるのではないか。また、社会福祉協議会やボランティアによる呼びかけも大切ではないか。
- ・ 浪江町民以外が町の現状を知るために、定期的に視察する機会を設けてほしい。
- ・ 町内への立入りについて、現状の防犯体制では不安との意見があった。
- ・ 町内立入りに関して、警備会社に委託しているが、可能であれば、雇用面も踏まえて町民がパトロールに参加できないかという意見があった。
- ・ 現在、復興支援員が山形県、千葉県等で活躍しているが、他の県でも広く実施してほしい。
- ・ 町民への情報提供などが行政区長に依存し過ぎているのではないか。町から直接町民に情報提供することで、町民自身がいろいろな問題を考えられるようにしてほしい。
- ・ 町の情報提供／発信は、既の実施済みである事業の報告が多い。結果の報告だけではなく、将来の予定や計画も積極的に公開してほしい。グーグルのストリートビューは子ども達も喜ぶので、子ども達の遊び場や小学校の校庭なども載せてもらえないかとの要望があった。
- ・ 安心な暮らしに関して、NPOとの連携があげられる。今後の協働のまちづくりを考えると、NPOの育成支援を積極的に実施してほしい。独居老人の孤立防止にも繋がるのではないか。
- ・ 町とNPOとの連携は重要なので、連携についての情報は積極的に公開してほしい。

## 【町外コミュニティ：丹 波】

- ・国、県、避難先／避難元自治体との協議会やコミュニティ研究会において、町外コミュニティの中心となる災害公営住宅の整備や付随するソフト対策が検討されていることを前提として、現段階で公開できる情報を元に議論した。南相馬市、二本松市、いわき市の3ヶ所に町外コミュニティの基盤整備をしていくのが当初からの計画。現在の状況に関して、候補地である二本松市油井の70戸の計画（面積的には拡大の余地がある）や、復興公営住宅の入居の形態、そして、町外コミュニティとはそもそも何か、などについて町から報告があった。
- ・町外コミュニティが高齢者だけになってしまうのではないかと。入居の順位や条件はどう考えるのか。町の復旧／帰還のスケジュールと、町外コミュニティの基盤整備はどうするのか。避難指示解除後の町外コミュニティの在り方をどう考えるのか。例えば家賃、入居期間などはどうなるのか。
- ・南相馬、二本松、いわきの3ヶ所以外の災害公営住宅には入居出来ないのか。例えば福島市や郡山市など。県営住宅としての整備であるため入居は可能だが、町外コミュニティとして基盤整備を図っていくのは3市との説明があった。
- ・居住環境を改善するために、仮設住宅／借上げ住宅から災害公営住宅に移るにあたって、新たな場所でのコミュニティをどうつくっていくか。
- ・町外コミュニティは県全体で3, 700戸であり、原発災害の被災者の方々に提供される予定だが、それだけでは浪江町全てをカバーできない。自立再建やそれ以外の方々に対してどう対応していくのかとの意見があった。
- ・災害公営住宅に入居することと、自立再建との二者択一になっているのではないかと。中間的なところがあってもいいのではないかととの意見があった。具体的には民間の活力を利用して、自立再建を希望される方々に対する制度的な手当や、事業者への事業再開支援もある。但し、町外コミュニティの災害公営住宅のなかにテナントを作ることや、事業者の方々が再開できるのかは、条件が認められていないこともあるので、まだまだ議論が必要ではないか。
- ・消費者としてだけでなく、生産者や地域をつくっていく主体として町民をみてほしいとの意見や、与えられた町ではなく、町民が参加するコミュニティにしてほしいとの意見があった。町や国、県にお願いをしたが、町民が参画していくためには、意向調査だけではなく、どういう町を形成していきたいのかということについて町民の方の意向や意見を聞く仕組みが必要ではないか。他の市町村や受入れ先との調整など、この場だけの議論では決められないことがあるが、折り合いをつけながら、町民の方々が再び町を形成し直す力をどう引き出していくかが課

題ではないか。

- ・ソフト面についても診療所やサポートセンター、医療、教育、就労などについて多くの意見があった。コミュニティバスを出してはどうか。公園を造って周りの方々と一緒にコミュニティを形成できる場があってもいいのではないか。一時宿泊施設を設けて、高齢者世代と子育て世代が関係を築ける場があってもいいのではないかと意見があった。
- ・集合住宅のメリットを活かして、集会所や来客スペースなどの共同機能を盛り込みながら、よりよい町外コミュニティの整備を図っていく必要があるのでは。
- ・避難先の住民の方々にもメリットがあるように、商業面や医療面なども含めて、一緒になってその地域をつくっていけるように、受入れ先のメリットをどう引き出していくかについても検討が必要ではないか。
- ・議論をしたいと思っても、前提条件が決まっていない部分もあるが、町外コミュニティが自分たちが入りたいと思うコミュニティになるためには、もう少し議論をつくしていけないといけない。

#### 【津波被災地：長崎】

- ・津波被災地の復興の柱として、共同墓地の移転、防災集団移転促進事業、および被災地の土地利用として、太陽光発電導入、防災林の整備、農業の再生について町から報告があった。
- ・防災集団移転事業は、津波被災地の復興計画だけが先行して進んでいるのではないか。まちづくり計画との整合を図るべきではないか。この点に関して、移転元の買取を優先しており、移転先はまだ候補地があがった程度なので、まちづくり計画と整合は図りながら進めていくとの説明が町からあった。
- ・水産業再生プランや農業再生協議会などいろいろな計画づくりが平行で進んでいるので、それらと整合をとる仕組みづくりも考える必要があるのではないか。
- ・防災集団移転事業は津波被災者が対象で、現状の制度では原子力災害で帰宅困難の方々を対象とならない。原子力災害の移転事業を国に要望中で、早期の実現を図っていくとの説明があった。その際、制度が2本立てになってしまうが、制度ごとでの建設や入居ではなく、融通がきく制度となるように国に要請してほしいとの意見があった。
- ・共同墓地は、請戸地区の町民から強い要望を受けており、実現に向けて進んでいる。10月から設計を着手し、来年のお盆には完成する予定。一方で、地域から要望が出れば、まちづくり

計画と整合をとらずに進められるのかとの意見があった。共同墓地は、非常に強い要望があったことと、納骨の問題もあり、例外として扱ったとの説明があった。間もなく設計が始まるが、町民の意向が聞けていない部分があるので、車座などざっくばらんに話ができる場を設けてほしいとの要望があった。区長と世帯主で決めてしまうケースがあるので、女性の意向も聞けるようにしてほしいとの意見があった。

- ・共同墓地のなかに、町の慰霊碑を設置してはどうかという意見があった。資金については、町内外から寄付を募る方法もあるのでは。
- ・太陽光発電は、再生エネルギーブームに乗って、太陽光発電ありきで考えているのではないか。再生エネルギーを導入する理念や意義を、明確にすべきではないか。その上で、地域にどう貢献できるのかを含めて検討してほしい。また、大企業ありきでなく、町や町民が参画でき、利益が町に還元できる仕組みづくりの要望があった。太陽光パネルを被災した農地に設置する計画だが、支柱を立てる方式など下地を農地としても活用できる方法も検討してほしい。
- ・防災林については県が整備する予定だが、計画後ではなく、早い段階から町民の意向確認を実施して、その意見を反映してほしい。
- ・津波被災地の農家は、農業を諦めている方が多い。津波被災地の農業再生を検討する上では、農業に従事していなかった方や、他地区の方々にも声をかける必要があるのではないか。農業再生に向けて検討してはどうか。バイオマス燃料となる作物や、花卉の栽培など考えられるのではないか。担い手の確保も早い段階から検討してほしい。
- ・津波被災地は、がれきが少し片付くだけでも先の希望が見えてくるとの話があった。除染を待つことや業者頼みではなかなか進まないの、町内外でボランティアを募ったり、シルバー人材センターやNPOの活用などにより、少しでも先が見えるようにしていきたいとの意見があった。
- ・東京オリンピックによって、人材や資材が東京に取られて復興が遅れないように、国へ強く要望してほしい。7年後には、6号線で聖歌リレーができるくらいに復興してほしい。それを目標にしてはどうかとの意見もあった。

## ○その他

事務局から

【事務局：蒲原】

これまで6つのテーマについて議論し整理した。本日の3つのテーマを含め、最終的に町への提

言書をこの部会で整理し、次年度以降もしくは早急に町の施策や事業に反映させていく取組みをしていく。提言書のまとめ方の様式と内容について、事務局案を説明したい。

**【事務局：小 林】**

・資料3-2「提言書様式のサンプル」「提言別紙」について説明

1枚目は提言の総論の記載を考えている。記載内容は今後検討を深めていくので、枠組みとして確認してほしい。9分野に大別した提言について、次頁以降に各分野の詳細の提言を、9頁に渡り記載していく。提言別紙はさらに丁寧に説明した資料となる。議論に参加していない町民の方々が、提言の意味や、提言に至った経緯が判らないことが考えられる。提言自体が考え方や方向性の総論であるため、具体的なアイデアや手法など、提言書で読み取れない内容の記載を考えている。

・資料3-1「提言の方向性」について説明

議論が終了した6分野のテーマについて議論の概要と、事務局作成の提言案を記載しているので確認してほしい。議論の漏れ等があれば指摘してほしい。意見提出様式を配布しているので、9月25日までに提出してほしい。返信封筒もしくはメールでも回答可能なので、よろしくお願いしたい。

質問等について

**【上 田 委員】**

- ・共同墓地移転計画の資料を取得したが、棚塩地区の方々から慰霊碑の設置の要望がある。棚塩地区にも慰霊碑の整備をお願いしたい。

**【事務局：蒲 原】**

- ・ご意見として頂戴する。担当課につなぐようにする。

次回以降日程について

第6回 日 時 9月30日(月) 10:00～16:00

場 所 二本松市市民交流センター 1階 多目的ホール

第7回 日 時 10月16日(水) ※調整中

第8回 日 時 10月24日(木) ※調整中

○閉 会